

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成27年 10月1日 至平成28年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (百万円)	34,402	35,486	47,228
経常利益 (百万円)	3,718	3,775	4,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,248	2,604	3,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,028	1,177	6,198
純資産額 (百万円)	78,613	79,365	79,436
総資産額 (百万円)	100,013	100,245	101,604
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	54.15	61.39	73.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	61.35	-
自己資本比率 (%)	78.6	79.1	78.2

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.79	25.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 前連結会計年度までの潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上表の第54期第3四半期連結累計期間において、長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国をはじめとする海外経済の減速や為替相場の変動等の影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は35,486百万円（前年同期比3.2%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社及びT.HASEGAWA U.S.A., INC.の売上が増加したこと、並びにマレーシアの Peresscol Sdn. Bhd.の売上が当第3四半期連結累計期間は通期（前第3四半期連結累計期間は6ヵ月間）で寄与したこと等を主因に前年同期比3.0%増加し、30,733百万円（製品：売上高28,695百万円、前年同期比2.2%増 商品：売上高2,037百万円、前年同期比16.4%増）となりました。

フレグランス部門は、当社のトイレットリー製品向けの売上が増加したこと等を主因に前年同期比4.0%増加し、4,752百万円（製品：売上高4,305百万円、前年同期比2.1%増 商品：売上高447百万円、前年同期比26.7%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は売上増及び売上原価率の改善による売上総利益の増加を主因に前年同期に比べ620百万円（19.2%）増加し、3,846百万円となりました。経常利益は為替差損を計上（前年同期は為替差益を計上）したものの、営業利益の増加を主因に前年同期に比べ56百万円（1.5%）増加し、3,775百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ355百万円（15.8%）増加し、2,604百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比7.2%の減収（現地通貨ベースではほぼ前年同期並み）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比24.8%の増収（現地通貨ベースでは同28.4%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

日本

売上高は27,446百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は2,899百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

アジア

売上高は6,241百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は818百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

米国

売上高は2,732百万円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は60百万円（前年同期は100百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,144百万円であります。また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当社は平成28年1月5日付で組織変更を行い、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の基盤研究を集約し、創成研究を行う香料基盤研究所を新設いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年4月1日～平成28年6月30日		42,708,154		5,364		6,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,395,100	423,951	同上
単元未満株式	普通株式 32,054	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	423,951	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	281,000	-	281,000	0.65
計	-	281,000	-	281,000	0.65

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は281,200株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,674	10,957
受取手形及び売掛金	16,389	15,741
有価証券	10,999	8,999
商品及び製品	5,917	6,212
仕掛品	154	216
原材料及び貯蔵品	5,276	5,383
その他	1,338	1,272
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	49,744	48,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,517	17,534
その他(純額)	15,097	13,371
有形固定資産合計	32,614	30,906
無形固定資産		
のれん	1,319	1,153
その他	1,220	1,125
無形固定資産合計	2,540	2,278
投資その他の資産		
投資有価証券	15,742	17,339
退職給付に係る資産	6	10
その他	1,016	987
貸倒引当金	60	55
投資その他の資産合計	16,705	18,281
固定資産合計	51,860	51,466
資産合計	101,604	100,245
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,896	6,389
1年内返済予定の長期借入金	5	11
未払法人税等	863	490
賞与引当金	1,054	372
役員賞与引当金	36	-
資産除去債務	78	-
その他	4,172	3,166
流動負債合計	12,107	10,430
固定負債		
長期借入金	151	121
繰延税金負債	2,237	2,663
退職給付に係る負債	6,490	6,500
役員退職慰労引当金	1,066	-
資産除去債務	69	69
長期末払金	-	1,053
その他	46	41
固定負債合計	10,061	10,449
負債合計	22,168	20,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,292
利益剰余金	57,173	58,505
自己株式	321	322
株主資本合計	69,509	70,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,404	9,746
為替換算調整勘定	1,817	975
退職給付に係る調整累計額	295	271
その他の包括利益累計額合計	9,926	8,499
新株予約権	-	25
純資産合計	79,436	79,365
負債純資産合計	101,604	100,245

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	34,402	35,486
売上原価	21,696	22,200
売上総利益	12,706	13,285
販売費及び一般管理費	9,479	9,439
営業利益	3,226	3,846
営業外収益		
受取利息	43	23
受取配当金	129	143
為替差益	257	-
その他	103	122
営業外収益合計	533	289
営業外費用		
支払利息	7	7
設備賃貸費用	29	44
為替差損	-	302
その他	3	5
営業外費用合計	40	360
経常利益	3,718	3,775
特別利益		
投資有価証券売却益	-	142
特別利益合計	-	142
特別損失		
固定資産廃棄損	77	35
投資有価証券評価損	12	-
減損損失	51	-
特別損失合計	140	35
税金等調整前四半期純利益	3,578	3,882
法人税等	1,329	1,278
四半期純利益	2,248	2,604
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,248	2,604

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,248	2,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,353	1,342
為替換算調整勘定	1,412	2,793
退職給付に係る調整額	13	23
その他の包括利益合計	4,779	1,427
四半期包括利益	7,028	1,177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,028	1,177
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が154百万円、繰延税金負債の金額が230百万円それぞれ減少するとともに、法人税等が132百万円、その他有価証券評価差額金が214百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6百万円減少しております。

(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストックオプション制度を導入することにつき、平成27年12月17日開催の定時株主総会において承認可決されております。これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、固定負債の「長期未払金」1,063百万円を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

場所	用途	種類
長野県須坂市	遊休資産	建物、構築物、機械装置他

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間において、当社が生産委託会社に貸与している資産の一部が遊休となったため、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(51百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物23百万円、構築物13百万円、機械装置12百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	2,195百万円	2,175百万円
のれんの償却額	87	109

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金
平成27年5月8日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も含めて表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 開催の取締役会	普通株式	636	15	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金
平成28年5月11日 開催の取締役会	普通株式	636	15	平成28年3月31日	平成28年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,151	6,220	2,030	34,402	-	34,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	316	176	71	564	564	-
計	26,467	6,397	2,101	34,966	564	34,402
セグメント利益又は損失()	2,705	1,134	100	3,738	20	3,718

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 20百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益13百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 6百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「アジア」において3,472百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントを従来の「中国」と合わせ、「アジア」として記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、生産委託会社への貸与資産の一部が遊休となったため、当該固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては51百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア」セグメントにおいて、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,822百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年10月1日 至平成28年6月30日）
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,048	5,909	2,528	35,486	-	35,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	398	331	204	934	934	-
計	27,446	6,241	2,732	36,420	934	35,486
セグメント利益	2,899	818	60	3,778	3	3,775

- (注) 1. セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 2百万円、その他
 1百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円15銭	61円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,248	2,604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,248	2,604
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,527	42,427
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	61円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	25
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第3四半期連結累計期間において、従持信託が所有していた当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....636百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年6月1日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。